

平成 30 年 9 月 7 日現在

書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社

2018 年版 大原の公認会計士受験シリーズ

短答式対策問題集 企業法肢別チェック

訂正のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に訂正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

『2018 年版 大原の公認会計士受験シリーズ

短答式対策問題集 企業法肢別チェック』

4 版（平成 30 年 2 月 20 日発行）

ISBN 978-4-86486-538-8

訂正内容

訂正頁・行	訂正箇所
194ページの最終 行に追加	※文章が途切れておりますので、下記内容を追記の上ご利用ください。 権者は募集新株予約権の発行をやめることを請求することができる。
195ページの最終 行に追加	※文章が途切れておりますので、下記内容を追記の上ご利用ください。 制度である。新株予約権者には、新株予約権発行差止め請求権はない。

訂正頁・行	訂正箇所
369ページ	<p>○自己株券買付状況報告書 1 の解説</p> <p>【誤】 当該会社の親会社に重要な災害が発生した場合 ↓ 【正】 有価証券報告書の提出義務のある全ての会社</p>
379ページ	<p>○大量保有報告書 3 の解説</p> <p>※解説の内容が誤っております。下記の記述と差し替えてご利用ください。</p> <p>【×】 発行者 → 大量保有者 上場株券を発行済株式総数の5%を超えて保有する大量保有者が大量保有報告書の提出義務を負う（金融商品取引法 27 条の 23 第 1 項）。</p>